

障第765号
令和6年8月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

南海トラフ地震臨時情報を踏まえた対応について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和6年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震に伴い、気象庁より南海トラフ地震臨時情報として、「巨大地震注意」が発表されたことを踏まえ、今一度、下記項目等施設における体制の確認をお願いいたします。

なお、新たな大規模地震が発生する可能性は平常時に比べると高まっていますが、今後1週間程度に大規模地震が必ず発生するというをお知らせするものではありませんのでご留意ください。

【施設における確認項目】

- ・非常用自家発電設備(設備・燃料)、水や食料等の備蓄状況
※平成30年10月19日連名事務連絡「社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検について」参照
- ・被害等があった場合を想定した連絡体制の構築・確認
- ・地元の自家発電用燃料の卸業者などへの連絡体制の確認
- ・熱中症対策 等

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	若原	担当	島田
電話	058-272-1111 内3491		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		